

様式第16 (第6条第3項関係)



令和2年 6月 9日

訂 正 届

東大阪市議会議長 様

会派名とその経理責任者名

東大阪政心会 鳴戸 鉄哉



東大阪市議会政務活動費の交付に関する条例施行規程第6条第3項の規定に基づき、令和2年4月30日付で提出した書類について、下記のとおり訂正します。

記

- 1 訂正する書類の名称
収支報告書
会計帳簿 No.50
- 2 訂正箇所等
会計帳簿No.50が531円となっており、実際は領収書貼付用紙No.50
503円が正しいため、訂正するもの。
- 3 残余额について (ア の場合は金額を記載して下さい)

ア 訂正の結果、生じた新たな残余あり。

28 円 を返還する。

イ 訂正の結果、生じた新たな残余なし。


様式第5 (第6条第1項関係)



収 支 報 告 書

令和2年6月9日

東大阪市議会議長 様

会 派 名 東大阪政心会
経理責任者 鳴戸 鉄哉 

東大阪市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定に基づき、次のとおり令和元年度政務活動費に係る収支報告書を提出します。

(単位：円)

収 入		
政務活動費	900,000	円
支 出		
科 目	金 額	備 考
研究研修費		
調 査 費	300,000	業務委託費
資料作成費		
資料購入費	24,222	新聞購読費
広 報 費	49,594	会報等の印刷・通信費
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
人 件 費		
事 務 所 費	20,576	事務所の電気・ガス・コピーリース
その他の経費	120,831	交通費・事務用品代
合 計	515,223	
残 額	384,777	円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。




様式第5 (第6条第1項関係)

収 支 報 告 書

令和2年4月30日

東大阪市議会議長 様

会 派 名 東大阪政心会
経理責任者 鳴戸 鉄哉 

東大阪市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定に基づき、次のとおり令和元年度政務活動費に係る収支報告書を提出します。

(単位：円)

収 入		
政務活動費	900,000	円
支 出		
科 目	金 額	備 考
研究研修費		
調 査 費	300,000	業務委託費
資料作成費		
資料購入費	24,222	新聞購読費
広 報 費	49,594	会報等の印刷・通信費
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
人 件 費		
事 務 所 費	20,604	事務所の電気・ガス・コピーリース
その他の経費	120,831	交通費・事務用品代
合 計	515,251	
残 額	384,749	円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。